

1. 本計画の策定目的

これまで本町では、学校やスポーツ・文化施設、子育て支援施設など、多くの施設を整備してきました。施設の利用目的は多岐にわたり、日々町民に利用されています。また、道路や橋梁、水道及び下水道などのインフラも整備され、これらのインフラ資産は日々の生活に欠かせない存在となっています。

しかし、現在では、これまで整備されてきた公共施設及びインフラ資産（以下「公共施設等」という。）が老朽化しており、更新や除却など、何らかの手立てを早急に検討・実施していかなくてはなりません。現在ある公共施設等は、高度経済成長期など、過去のある時点に一齐に整備されていることから、それらが同時期に老朽化することによって多額の更新費・除却費が必要となることが予測されています。放置すれば、危険性が増し、事故につながる可能性があります。これに加えて人口減少が既に進行しており、今後も人口減少は継続するものと見込まれます。人口減少の進行により税収が減少するため、公共施設等に掛けられる費用や人員は今よりも減少することになります。また、公共施設等そのものの利用自体が減っていくこととなります。したがって、公共施設等の管理方法やあり方を状況に応じて変えていく必要があります。この傾向は日本全国でみられており、国、各地方公共団体でも大きな課題となっています。

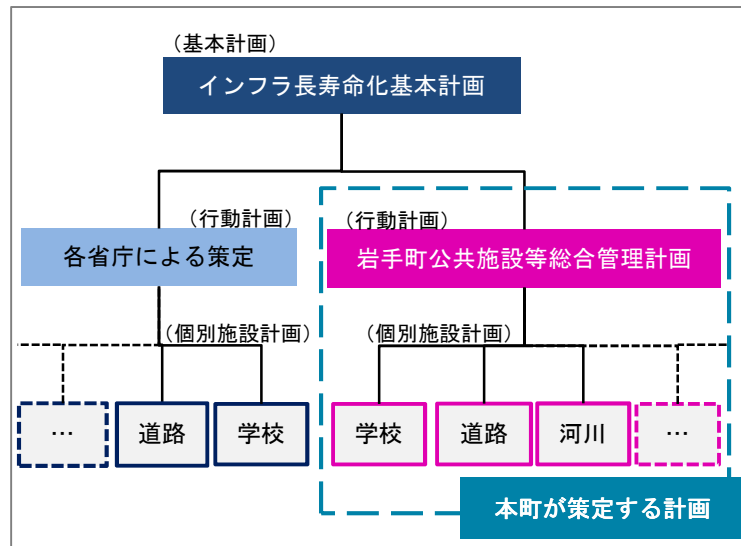
本計画は公共施設等の更新費用を推計するとともに、今後の公共施設等の計画的かつ総合的な管理を目指して策定するものです。本町が所管する公共施設等の全体を把握し、長期的な視点に基づいて更新・統廃合・長寿命化を実施することにより、財政負担の軽減・平準化を目指します。

2. 本計画の位置づけと対象

国においては、急速に進行するインフラの老朽化対策として、平成 25（2013）年 11 月にインフラ長寿命化計画を策定しました。これを受けて、平成 26（2014）年 4 月の総務大臣通知において、地方公共団体に対し、速やかに公共施設等総合管理計画を策定するよう求めています。こうした国の動向を踏まえ、本町における公共施設等の総合かつ計画的な管理を推進するための計画として、本計画を位置づけることとします。計画期間は 10 年間（平成 29（2017）年度から平成 38（2026）年度）とします。なお、本計画は状況に応じて随時見直しを行います。

また、本計画の対象は町が所管する建物に加え、道路・橋梁、上下水道などの公共インフラ全体とします。

図表 1 岩手町公共施設等総合管理計画の位置づけ



3. 公共施設等の現在

(1) 公共施設

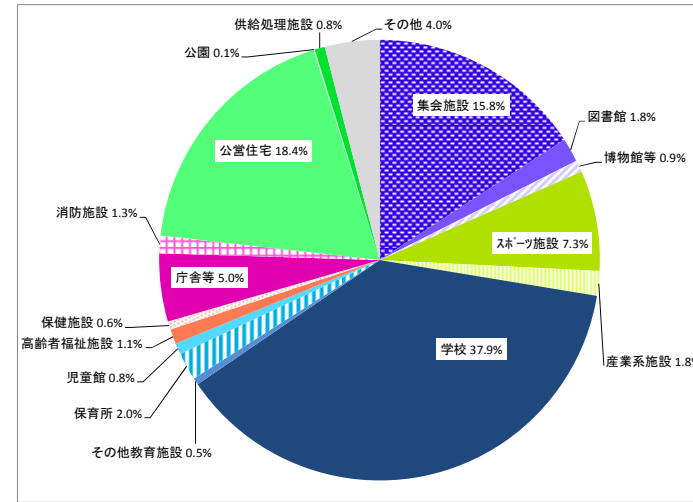
平成 27（2015）年度末時点において、本町が所管する公共施設の総延床面積は 105,954.86 m²となっています¹。町民一人あたりの延床面積²は 7.74 m²と計算されますが、全国平均の 3.22 m²と比べると約 2.4 倍となっています³。1 万人以上 3 万人未満の自治体に限ってみても、一人あたりの延床面積の平均は 5.24 m²であることから、全国と比較しても、本町の公共施設の整備量は比較的多いと言えます。

建築用途別にみると、「学校」が 37.9%で最も多く、次いで「公営住宅」（18.4%）、「集会施設」（15.8%）、「スポーツ施設」（7.3%）などと続いています。整備量の多い施設は、比較的公共性の高いものであることがわかります。

公共施設の整備延床面積を年度別にみると、昭和 52（1977）年度から昭和 55（1980）年度にかけて多くの施設

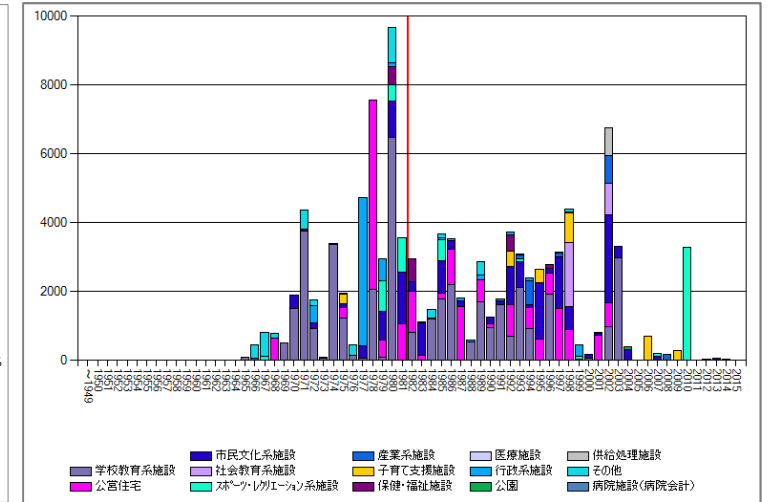
整備が行われています。この時期には、学校教育系施設や公営住宅などが多く整備されてきました。平成 14（2002）年度に整備された「道の駅 石神の丘」は、産業振興や社会教育、文化振興など、複合施設としての役割を果たしています。昭和 56（1981）年以前に建設された施設は耐震基準が変更される前のものであり、今後は施設の存続も含めて大規模改修や建て替えを早急に検討していく必要があります。

図表 2 建物面積の内訳



資料：公共施設等更新費用資産ソフト Ver.2.10 より作成。

図表 3 年度別整備延床面積



資料：公共施設等更新費用資産ソフト Ver.2.10 より作成。

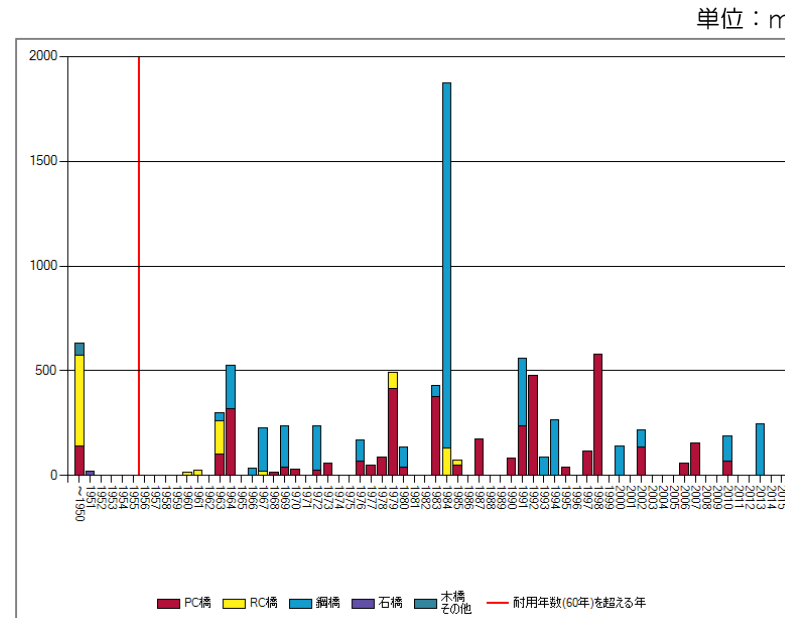
(2) 公共インフラ

本町が所管する町道は 502 路線あり、その総延長は 503,812m、道路部面積は 2,427,036 m²となっています。橋梁についてみると、本町には 159 橋が架設されており、その道路部面積は 11,381 m²となっています。橋梁はほとんどがコンクリート橋（PC 橋・RC 橋）と鋼橋であることがわかります。

水道事業における水道管は導水管、送水管、配水管に大きく区分され、それぞれ 3,048m、6,948m、90,307m が敷設されています。本町の上水道普及率は 69.8%となっており、今後は耐震化に向けた取り組みが必要となります。

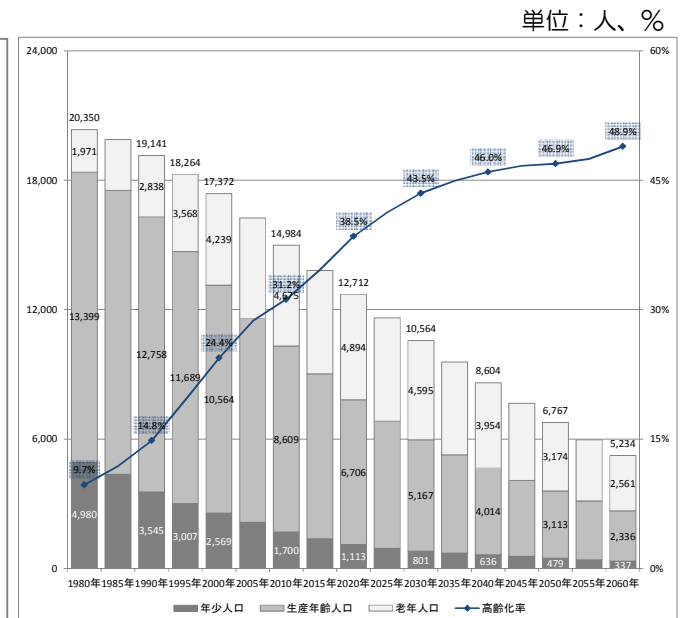
公共下水道事業における下水道管の整備延長は 38,527mとなっています。下水道普及率は 36.9%、下水道接続率は 66.7%となっています。下水道が整備されていないところは浄化槽による処理を行っています。

図表 4 橋梁の構造別・年度別整備面積



資料：公共施設等更新費用資産ソフト Ver.2.10 より作成。

図表 5 人口の推移と将来推計



資料：国勢調査、地域経済分析システムより作成。

¹ 上水道施設(7施設)、下水道施設(2施設)を除く。
² 平成 27 年国勢調査人口等基本集計(13,692 人)による。
³ 総務省自治財政局財務調整課『公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果』より参照。

4. 公共施設を取り巻く環境

(1) 人口

本町の人口は、昭和 55（1980）年には既に減少傾向がみられます。減少傾向は今後も継続すると見込まれており、国立社会保障・人口問題研究所推計に準拠した推計では、平成 72（2060）年には 5,234 人まで減少するとされています。高齢化率をみると、平成 72（2060）年には 48.9%と、ほぼ町民の 2 人に 1 人が高齢者となることが予想されています。社会保障費の増大は今後も続き、現役世代の負担はさらに重くなると予想されます。また、人口が減少するため、公共施設等の利用者も減少することとなります。

(2) 財政

直近 10 年間に於ける本町の歳入は、77 億円から 92 億円程度で推移しています。地方税、地方交付税、その他一般財源からなる一般財源（用途が特定されず、どのような経費にも自由に利用できるもの）はほぼ横ばいで推移しています。しかし、地方交付税等の依存財源の影響が大きく、また人口減少によって一般財源が減っていくおそれもあり、今後も同規模で歳入を確保することができるとは言えません。

一方、歳出についてみると、支出することが制度的に義務付けられている義務的経費（人件費、扶助費、公債費）は、この 10 年間で減少傾向がみられます。大きな要因として「地方行政サービス改革」による公債費と人件費の削減が挙げられますが、扶助費は増加傾向にあります。これは高齢者の増加などに伴うものであり、今後も増加傾向は継続すると見込まれます。

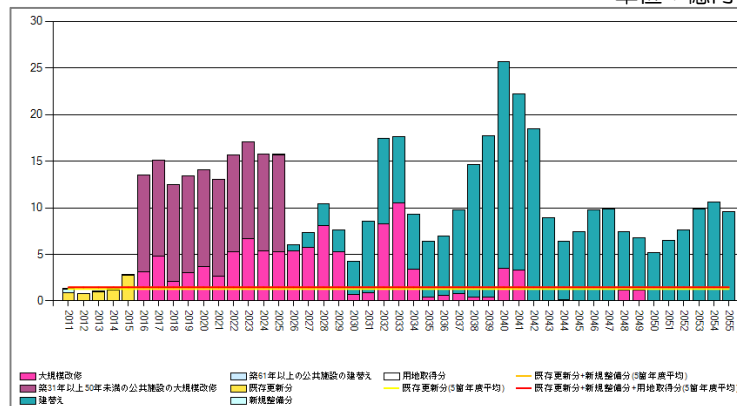
5. 将来コストの推計

平成 28（2016）年度以降は大規模改修がピークとなります。平成 45（2033）年度以降は多くの施設の建て替えが必要になると見込まれています。今後 40 年間で必要な費用は約 462.0 億円にのぼり、1 年あたりでは約 11.6 億円となっています。また、既に整備されている道路・橋梁、上下水道を今後も維持していくと仮定すると、今後 40 年間で総額約 447.4 億円、1 年あたりでは約 11.1 億円が必要となると推計されています。

公共施設とインフラ資産を合わせると、合計では約 909.4 億円、1 年あたりでは約 22.7 億円が必要となります。更新費用のほかにも、管理・運営にも費用が掛かることから、毎年さらに多くの費用を捻出していく必要があります。

図表 8 更新費用の推計（公共施設）

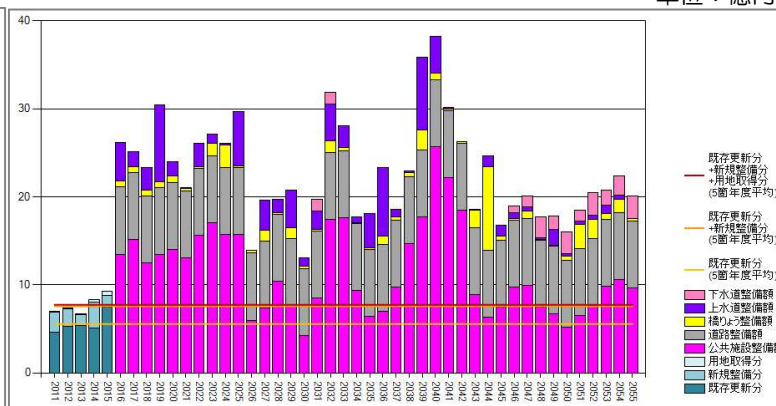
単位：億円



資料：公共施設等更新費用資産ソフト Ver.2.10 より作成。

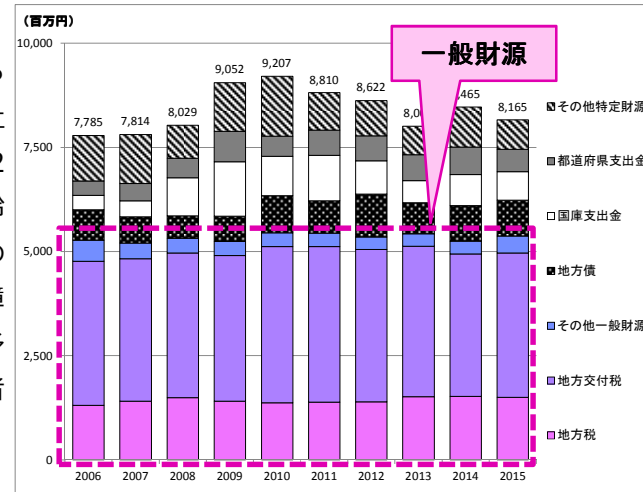
図表 9 更新費用の推計（公共施設・インフラ資産）

単位：億円



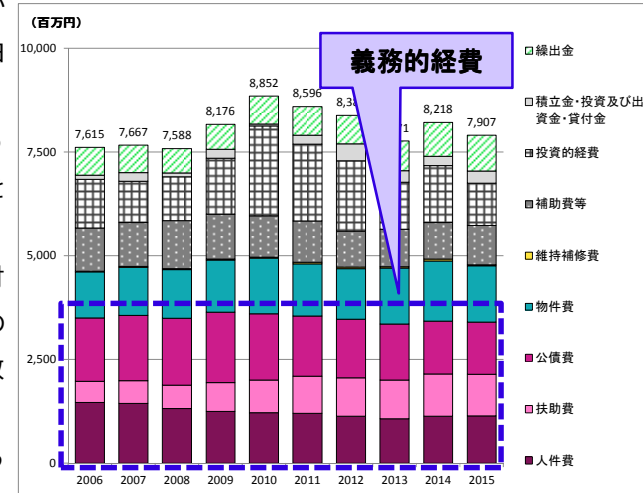
資料：公共施設等更新費用資産ソフト Ver.2.10 より作成。

図表 6 歳入決算額の推移



資料：岩手町総務課

図表 7 歳出決算額の推移



資料：岩手町総務課

6. 公共施設等を計画的に維持・管理していくために

これまでみてきたように、公共施設・インフラ資産を維持していくためには多額の費用が必要となります。その一方で、本町で進行する人口減少は、施設利用者の減少を招くだけでなく、財源の縮小へとつながり、これまで整備されてきた施設を十分に維持していくことが難しくなると考えられています。これからは公共施設・インフラ資産を安全に利用し続けていくため、公共施設等の整備・管理にあたっては以下のような取り組みが考えられます。

(1) 施設保有量の適正化

多様化する町民のニーズに対応しながらも、公共施設・インフラ資産の保有総量の縮減を図ることにより、将来的に必要な更新費用や管理運営コストを削減し、本当に必要とされる施設・インフラを保有し続けていくことが大切です。公共施設等のあり方は、町民の生活に直結するため、廃止や統合などにあたっては入念な議論、調査が必要です。新規の整備は可能な限り抑制し、既存の施設を有効に利用していくことが求められます。老朽化が進み、危険性の高い施設は今後の利用が見込まれない場合、除却を基本として早急に対処していく必要があります。民間施設や近隣自治体施設の活用も一つの手段として考えられます。

(2) 管理運営の効率化

公共施設等の管理運営においては、建て替えや大規模改修にかかる施設整備費のほかにも光熱水費をはじめとする維持費など多額のコストがかかっています。保有し続ける施設については管理運営の効率化を図り、管理運営コストを削減していく必要があります。照明の LED 化などによるエネルギーコストの圧縮や指定管理者制度等の活用などによる PPP 手法の導入などが手法の 1 つとして挙げられます。また、施設利用料の適正化や遊休資産の売却・貸付による収入の確保も有効です。

(3) 安全性の確保と長寿命化

公共施設の老朽化は時間とともに進行する、避けて通ることのできない問題です。老朽化に対処するため、安全性確保に向けて、適切なメンテナンスを適切なタイミングで行っていく必要があります。予防保全による施設・設備の長寿命化も、財政的な負担の軽減には有効な手段です。

(4) 計画の推進体制

本計画を推進していくためには、公共施設やインフラ資産を適切に評価していく必要があります。公会計情報など既に整備されている情報基盤と連携させながら、公共施設等のデータベースの整備・継続的な更新が求められます。さらに、行政だけではなく、住民や企業・団体等とも力を合わせていく必要があります。全庁的な計画の推進体制を構築するとともに、町民とのコミュニケーションを図りながら、持続的かつ適切な公共サービスの提供に努めていきます。

(1) 施設保有量の適正化

- ① 施設の縮小や統合、廃止の推進による規模適正化
- ② 施設の新規整備における慎重な検討
- ③ 民間施設や近隣自治体施設の活用
- ④ まちづくりの方向性を踏まえた検討

(2) 管理運営の効率化

- ① 経費の縮減
- ② 収入の確保
- ③ 民間活力の活用

(3) 安全性の確保と長寿命化

- ① 継続的に点検、診断、メンテナンスを行っていくことのできる体制の整備
- ② 長寿命化の推進

- ① 公共施設・インフラ資産の計画的な維持管理
- ② 持続的に町民の理解を得ることのできるサービス水準の確保

(4) 計画の推進体制

- ① 適切な現状把握と評価
- ② 全庁的な取り組みへの拡大
- ③ 町民とのコミュニケーション